

石川工業高等専門学校		開講年度	令和03年度 (2021年度)	授業科目	法学
科目基礎情報					
科目番号	20027		科目区分	一般 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	機械工学科		対象学年	4	
開設期	後期		週時間数	2	
教科書/教材	三枝 有, 鈴木 晃 『ローデバイス法学入門〔第2版〕』 法律文化社				
担当教員	市嶋 聡之				
到達目標					
1.法の基本概念と、法が社会において果たしている役割を理解する。 2.憲法・民法・刑法の基本概念と全体像を理解する。 3.憲法・民法・刑法による具体的な問題解決の方法を理解する。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
到達目標項目1	法の基本概念と法の社会的役割を正確に理解している。	法の基本概念と法の社会的役割を理解している。	法の基本概念と法の社会的役割をりかいしていない。		
到達目標項目2	憲法・民法・刑法の基本概念と全体像を正確に理解している。	憲法・民法・刑法の基本概念と全体像を理解している。	憲法・民法・刑法の基本概念と全体像を理解していない。		
到達目標項目3	憲法・民法・刑法による具体的な問題解決方法を正確に理解している。	憲法・民法・刑法による具体的な問題解決方法を理解している。	憲法・民法・刑法による具体的な問題解決方法を理解していない。		
学科の到達目標項目との関係					
本科学習目標 3 本科学習目標 4 創造工学プログラム C1					
教育方法等					
概要	<p>法治国家である現代日本において社会生活を送る上で法を遵守することが重要なのは常識であるが、その一方で、法や裁判を「難しくて専門外の自分にはよくわからない」あるいは「膨大な条文を暗記するのは無理だ」となどと思い込みがちである。この授業は、法律の専門家（法曹）育成ではなく、日常生活の中でトラブル・被害などに直面した際に、国民の権利として法を必要に応じて使えるようになるための基礎知識と応用力、つまり「法的思考力」を養うことを目的とする。</p> <p>まずはじめに法の基本的・抽象的な考え方を理解した上で、最も基本的な法である「六法」の中でも特に身近な、憲法、民法、刑法の概要を学んでいくこととする。条文や専門用語の知識は必要最小限にとどめ、具体的な事例・判例を素材にして、現実に関わり得る問題・トラブルをどのように法的に解決していくことができるのかを考える。人生の様々な局面において自分自身を守るために、法を「道具」として使うスキルを身につけることが最終的な目標である。</p>				
授業の進め方・方法	<p>教科書を中心の軸として講義を進めるが、必要に応じてレジュメや資料を配付して説明する。授業で扱う法の条文については、必要に応じて抜粋し紹介するので、「六法全書」を各自で用意する必要は無い。</p> <p>法律を実際に活用するための「考える力」を重視するので、授業では出席者に質問を投げかけ議論する機会も設ける。</p> <p>【関連科目】政治・経済 【MCC対応】Ⅲ-C 社会、Ⅶ 汎用的技能、態度・志向性（人間力）、Ⅷ 態度・志向性（人間力）、Ⅸ 総合的な学修経験と創造的思考力</p>				
注意点	<p>【評価方法・評価基準】 成績の評価基準として60点以上を合格とする。 中間試験（50%）、期末試験（50%）を実施する。</p>				
テスト					
授業の属性・履修上の区分					
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input type="checkbox"/> ICT 利用		<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	
<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	授業ガイダンス、法学の導入（法の目的と役割）	法学を学ぶ意味を理解する。	
		2週	法の種類、法の解釈・適用	法制度の全体像を把握する。	
		3週	裁判の仕組み	裁判の種類と手続き・過程を理解する。	
		4週	憲法1 日本国憲法の基本原理	日本国憲法の基本原理を理解する。	
		5週	憲法2 基本的人権総論	基本的人権の概要を理解する。	
		6週	憲法3 自由権	日本国憲法における自由権の規定と実態を理解する。	
		7週	憲法4 社会権	日本国憲法における社会権の規定と実態を理解する。	
		8週	前半の復習	第7週までの学習内容の確認	
	4thQ	9週	民法1 民法総則	民法の基本を理解する。	
		10週	民法2 物権	物権の基本を理解する。	
		11週	民法3 債権	債権の基本を理解する。	
		12週	民法4 家族法	家族法の基本を理解する。	
		13週	刑法1 刑法総論	刑法の基本を理解する。	
		14週	刑法2 刑法各論（罪と刑）	刑法に規定されている罪と刑罰について具体的に理解する。	
		15週	後期復習	これまでの学習内容の総括	
		16週			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標					
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週

基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3		
			現代社会の考察	現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	1		
分野横断的能力	汎用的技能	汎用的技能	汎用的技能	日本語と特定の外国語の文章を読み、その内容を把握できる。	1		
				他者とコミュニケーションをとるために日本語や特定の外国語で正しい文章を記述できる。	1		
				他者が話す日本語や特定の外国語の内容を把握できる。	1		
				日本語や特定の外国語で、会話の目標を理解して会話を成立させることができる。	1		
				他者の意見を聞き合意形成することができる。	2		
				合意形成のために会話を成立させることができる。	1		
				書籍、インターネット、アンケート等により必要な情報を適切に収集することができる。	2		
				収集した情報の取舍選択・整理・分類などにより、活用すべき情報を選択できる。	3		
				収集した情報源や引用元などの信頼性・正確性に配慮する必要があることを知っている。	2		
				情報発信にあたっては、発信する内容及びその影響範囲について自己責任が発生することを知っている。	1		
				情報発信にあたっては、個人情報および著作権への配慮が必要であることを知っている。	1		
				目的や対象者に応じて適切なツールや手法を用いて正しく情報発信(プレゼンテーション)できる。	1		
				課題の解決は直感や常識にとらわれず、論理的な手順で考えなければならないことを知っている。	2		
				どのような過程で結論を導いたか思考の過程を他者に説明できる。	3		
				適切な範囲やレベルで解決策を提案できる。	3		
	事実をもとに論理や考察を展開できる。	3					
	結論への過程の論理性を言葉、文章、図表などを用いて表現できる。	3					
	態度・志向性(人間力)	態度・志向性	態度・志向性	態度・志向性	周囲の状況と自身の立場に照らし、必要な行動をとることができる。	3	
					自らの考えで責任を持つてものごとに取り組むことができる。	2	
					目標の実現に向けて計画ができる。	1	
					目標の実現に向けて自らを律して行動できる。	1	
					社会の一員として、自らの行動、発言、役割を認識して行動できる。	3	
					チームで協調・共同するために自身の感情をコントロールし、他者の意見を尊重するためのコミュニケーションをとることができる。	1	
					法令やルールを遵守した行動をとれる。	4	
					他者のおかれている状況に配慮した行動がとれる。	2	
					技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を認識し、技術者が社会に負っている責任を挙げることができる。	2	
					これからのキャリアの中で、様々な困難があることを認識し、困難に直面したときの対処のありかた(一人で悩まない、優先すべきことを多面的に判断できるなど)を認識している。	2	
高専で学んだ専門分野・一般科目の知識が、企業や大学等でのように活用・応用されるかを説明できる。					2		
企業人としての責任ある仕事を進めるための基本的な行動を上げることができる。					1		
企業には社会的責任があることを認識している。	1						
高専で学んだ専門分野・一般科目の知識が、企業等でのように活用・応用されているかを認識できる。	1						
企業人として活躍するために自身に必要な能力を考えることができる。	1						
コミュニケーション能力や主体性等の「社会人として備えるべき能力」の必要性を認識している。	1						
総合的な学習経験と創造的思考力	総合的な学習経験と創造的思考力	総合的な学習経験と創造的思考力	総合的な学習経験と創造的思考力	公衆の健康、安全、文化、社会、環境への影響などの多様な観点から課題解決のために配慮すべきことを認識している。	1		
				経済的、環境的、社会的、倫理的、健康と安全、製造可能性、持続可能性等に配慮して解決策を提案できる。	1		

評価割合

	試験	合計
総合評価割合	100	100
基礎的能力	100	100
専門的能力	0	0
分野横断的能力	0	0